平成２２年（フ）第３０３０号
名古屋市北区上飯田北町４丁目75番地の４
上飯田第二市街地住宅３棟232号
債務者　横山　和美
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富田　隆司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月23日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成23年３月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２５５号
宮城県遠田郡美里町青生字柳原93番地10
債務者　荒井　雅樹
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉山　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年３月10日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２２年（フ）第２５６号
宮城県遠田郡美里町青生字柳原93番地10
債務者　荒井真紀子
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉山　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成23年３月10日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２２年（フ）第２８６号
宮城県大崎市鳴子温泉字中屋敷67番地30
債務者　高橋　忠彦
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉山　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年３月10日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２２年（フ）第２８７号
宮城県大崎市鳴子温泉字中屋敷67番地30
債務者　高橋　眞弓
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉山　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成23年３月10日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２２年（フ）第９２６号
大阪府岸和田市西之内町20番25号
債務者　田中　里美
1　決定年月日時　平成23年１月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年３月10日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第９４９号
大阪府泉大津市北豊中町１丁目５番41号
債務者　志村　征夫
1　決定年月日時　平成23年１月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年３月10日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第１０３９号
大阪府岸和田市摩湯町680番地の23、前住所
大阪府岸和田市三田町866番地の２
債務者　秋田　　始
1　決定年月日時　平成23年１月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年３月10日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第１１３９号
兵庫県尼崎市御園２丁目15番５―105号、前住所兵庫県尼崎市東塚口町１丁目12番24号
債務者　冨永　惠子
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年３月10日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第３６８８号
横浜市南区睦町１―１―８、住民票上の住所横浜市泉区領家１丁目19番地　ヒルサイドテラス山手台Ⅱ　101
債務者　中野安利砂
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野木　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３８５号
富山市婦中町上田島161番地
債務者　野上　恭子
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉木　正幹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月11日まで
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３８６号
富山市婦中町新町1268番地15
債務者　野上　綾太
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉木　正幹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月11日まで
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第７５９号
愛知県西尾市熊味町南十五夜80番地２　コンフォートくまみ201号室、従前の住所愛知県幡豆郡一色町大字大塚字竹荒井55番地10
債務者　中垣内靖行
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　未央子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月28日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第４０７９号
札幌市中央区北３条西12丁目２―１　札幌パークマンション310、住民票上の住所札幌市厚別区上野幌２条４丁目７番６号
債務者　宮城　規嘉
1　決定年月日時　平成23年１月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１４０号
長崎県諫早市猿崎町3514番地
債務者　大田千恵子
1　決定年月日時　平成23年１月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　信郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月23日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成23年３月16日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２２年（フ）第８４８号
熊本市本山２丁目７番12号　野中ビル302号
債務者　宮本　　悟
1　決定年月日時　平成23年１月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　誠司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年３月16日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第９７７号
熊本市黒髪６丁目11―27　田尻アパート202号室
債務者　佐藤　真也
1　決定年月日時　平成23年１月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　修英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月16日まで
熊本地方裁判所民事第１部